

平成18年度  
年度計画

国立大学法人北海道大学

平成18年3月31日

# 平成18年度 国立大学法人北海道大学 年度計画

## 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### 全学教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・ 本学では、教養教育（教養科目）に専門基礎教育（基礎科目）を加えて、全学の責任の下に全学の教員が授業を担当する「北大方式」という特徴ある教育を、以下のとおり「全学教育」として実施する。
  - ア) 本学では、教養教育をすべての学部教育にとって不可欠のコアと位置づけ、「コアカリキュラム」と称する。このように教養教育を重視する教育理念に従って、「最良の専門家による最良の非専門教育」を実施し、豊かな人間性と高い知性、並びに広い教養、すなわち、人間の生とそれを取りまく社会や自然に対する広い視野と高い視点、そして深い洞察を統合する力を身に付けさせるとともに、高いコミュニケーション能力や情報リテラシー能力などの基盤的能力、並びに異文化理解能力の育成を図ることを目指す。
  - イ) 専門基礎教育（基礎科目）は、数学、物理学、化学、生物学及び地学の基礎的学問分野の学力を、全学教育の段階で専門教育に必要なレベルに到達させることを目指す。

##### 学部教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・ 学部教育では、全学教育で身に付けさせた能力等に加えて、人文・社会・自然諸科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに、豊富な専門分野の知識を身に付けさせ、新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。
- ・ 国家試験にかかわる専門職業人を養成する学部では、専門職業人としての自覚を高めるため、専門導入教育及び実践的教育と結合した教育課程を充実させるほか、学部横断的な支援を図り、高い合格率を維持するとともに、それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。

##### 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・ 修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。
- ・ 博士（後期）課程においては、独自のテーマに基づく研究を自立的に遂行するよう指導し、専攻分野及び関連分野において、独立して世界的水準の研究を展開できる人材を育成するとともに、高度に専門的な業務に従事する人材を育成する。

##### 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

#### ( ) 学士課程

- ・ 学士課程では、基礎・専門教育及び研究経験により得られた広い視野と知見を最大限に生かし、産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うこと、研究者あるいは専門職業人を志す者については、本学又は他大学の大学院に進学することを目指す。
- ・ 国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では、取得した資格を生かして、それぞれの専門分野で指導的な立場で活躍し、社会、地域のために貢献するとともに、より高度の教育を目指して大学院に進学することも目標とする。

#### ( ) 大学院課程

- ・ 修士課程では、専攻分野において修得した高度の知識や研究能力を最大限に生かすべく、本学又は国内外の他大学の博士（後期）課程への進学はもとより、研究、教育機関や企業等の研究開発部門への就職を目指す。また、高度専門職業人養成を行う分野の修士課程修了者は、社会のニーズに対応した高度に専門的な業務を目標とする。
- ・ 博士（後期）課程では、専攻分野において修得した高度、かつ最先端の知識と研究能力を最大限に生かすべく、国内外における大学等の高等教育機関の教育職並びに各分野の研究所及び企業の研究開発部門に就職することを目標とする。また、社会の変化に応じて多様化すると思われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。

#### 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・ 単位修得状況、進級状況、学位取得状況及び資格取得状況などについて、引き続き点検評価を行う体制の整備を進める。
- ・ 各学部会同窓会と連携する体制が確立されたことから、卒業生に対する進路及び就職後の状況等の調査を実施する。

## （２）教育内容等に関する目標を達成するための措置

### アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

#### （ ）学士課程

- ・ 本学入学者選抜の教育上の有効性に関して調査・研究を行い、その結果を明らかにする。
- ・ 個人情報保護法の施行に伴い、平成18年度入学者選抜から入試情報公開の在り方を改める。
- ・ 平成18年度入学者選抜の結果調査に基づき、出題・採点委員会において、今後の出題・採点の在り方を検討する。
- ・ 多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度の一層の拡充に努める。
- ・ 優秀な学生を集めるための工夫、改善を積極的に行うための戦略として、以下の対外的なPRの充実を図る。

#### ア）ホームページの充実

#### イ）大学説明会，進学相談〔道外を中心に本学が主体となり実施〕の充実

#### ウ）オープンユニバーシティ，体験入学の充実

#### エ）入試広報DVDの充実

#### オ）高校進路指導担当教諭との懇談会の実施

#### （ ）大学院課程

- ・ 大学院への入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供するため、引き続き大学院進学ガイダンスの実施・充実及び各研究科，専攻，研究室等の情報に関するホームページの充実に努めるとともに、大学院授業のシラバスをホームページ上に掲載することについて引き続き検討する。
- ・ 多様で優秀な大学院学生を確保するため、入学者選抜を年複数回実施するとともに、入学者の受入機会の拡充について引き続き検討する。

#### （ ）留学生，社会人学生

- ・ 留学生に有益な情報を積極的に提供するため、学部・大学院とも、外国語版のホームページ上に、アドミッション・ポリシー，研究室案内等の掲載を引き続き推進する。
- ・ 大学院における留学生及び社会人の受入の拡大を図るため、留学生及び社会人の特別選抜の拡充について引き続き検討する。
- ・ 留学生について、上記方策のほか、後記3の（１）の「留学生交流その他諸外国の大

学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、受入の拡大に引き続き努める。

- ・ 社会人の入学志望者に対して有益な情報を積極的に提供するため、引き続きホームページの内容等の充実を図る。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

( ) 全学教育

- ・ 前記(1)の「全学教育の成果に関する具体的目標の設定」に掲げる内容を達成するため、教養科目の内、「分野別科目」を「主題別科目」、「複合科目」を「総合科目」として見直しを図った上で、「一般教育演習」、「主題別科目」、「総合科目」、「共通科目」、「外国語科目」、及び新設の「外国語演習」によりバランスの取れた教育課程を編成するとともに、これらの科目の充実を図る。

ア) 「一般教育演習」は、本学の特色科目であり、コミュニケーション能力、学問や社会の多様性の理解能力、そして豊かな人間性を涵養することを目指している。その一層の向上のために、引き続き研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験型少人数教育、論文指導等の充実を図る。

イ) 「主題別科目」においては、異文化理解能力等を身に付けさせることを目指すとともに論文指導の拡充を図る。「総合科目」においては学際的な学問の発展の理解を深めさせ、また、「共通科目」においては、特に、「情報教育科目」を再編成し、高度なネットワーク社会に対応できるITスキル及びITモラルを身に付けさせることを目指し、引き続きそれぞれ内容の一層の充実に努める。

ウ) 「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の充実を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定を図り、その上で、学生に対して語学の自主学習に利用するようさらに修学指導に努めるとともに、新設の「外国語演習」の充実を図る。

- ・ 基礎科目では、入学者の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程に合わせ、数学、物理学及び化学を履修しなかった学生に対し、入門科目を設定すると共に物理学、化学、生物学については「コース別履修制度」を実施し、数学及び地学については、新学習指導要領に対応した授業内容とし、引き続きそれぞれ内容の一層の充実に努める。
- ・ 北海道に立地する国立総合大学として、アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させる。

( ) 学部教育

- ・ 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提供するため、引き続き全学教育の教養科目及び基礎科目、並びに専門科目及び国際交流科目の充実を図る。
- ・ 学部専門教育における理系基礎科目について、学部の枠を越えた「互換性科目(異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目)」として単位を共通化すること、並びに互換性科目を全学教育の基礎科目におけるコース別履修制度と接続させることについて、理学部・薬学部・工学部で実施する。
- ・ 進路指導及び人間教育を含めた個別指導を行うため、学部・学科等の特性に応じ、研究室・ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進める。

( ) 大学院教育

- ・ 大学院授業のシラバスの内容を充実させるとともに、総合大学として研究科の枠を越えた

連携を図り、「大学院共通授業科目」の開講数をさらに拡大する。

- ・ 大学院課程における高度専門職業人の育成のため、特別な教育課程の充実を図る。
- ・ 大学院学生の研究水準を向上させるため、修士論文、博士論文、学会誌投稿論文等の執筆や学会発表を促すよう、引き続き指導体制の充実を図る。
- ・ 大学院学生に早期に第一線級の研究者との協働を体験させるため、国内外での研究活動・学会に参加させるよう、引き続き指導体制の充実を図る。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・ 平成18年度入学者から、各学期ごとに、履修科目登録における単位数の上限を設定する。ただし、2年次以降の対応については、各学部ごとに検討する。
- ・ 教育効果を高めるため、引き続き学士課程、大学院課程とも、学生参加型授業、少人数授業及び体験型授業や、インターンシップ等の社会経験・実地研修型授業等の拡充に努める。
- ・ 学士課程の演習、実習等においてきめ細やかな指導を行うため、TA研修の充実を図るとともに、引き続きティーチング・アシスタントの有効活用に努める。
- ・ 大学院課程における学位取得率を向上させるため、引き続き学位授与基準の設定及び見直しについて、検討する。
- ・ 情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用する教育の実施・支援を引き続き強化・拡充する。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 成績評価基準の明示並びに厳格な成績評価を徹底させるため、学士課程においては、引き続き成績評価基準や成績分布の公表範囲の拡大を図るとともに、大学院課程（修士課程）においても、成績評価基準の見直しについて検討する。
- ・ 平成17年度新入生から導入した、「秀」評価及びGPA制度等を本格的に利用し、修学指導等への積極的な活用方法についても引き続き検討する。

### **(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

適切な職員の配置等に関する具体的方策

- ・ 教員組織編制の在り方について、の3の「中長期的視野に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、研究科等における柔軟な編制が可能な教員編成とし得るシステムとしてポイント制を導入し、教員の人件費管理を行う。
- ・ 研究科等におけるより柔軟な教育支援職員の配置について、引き続き検討を進める。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・ 老朽化した施設の改修については、豊かな自然や歴史的な景観の保全、及びバリアフリー環境にも配慮しつつ、の1の「施設等の整備に関する具体的方策」に掲げるところにより実施する。
- ・ 講義室においては、引き続き視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。
- ・ 附属図書館においては、引き続き学生の学習に必要な図書資料の充実、並びに学術研究コンテンツや図書目録データベースの整備・充実等によるネットワーク情報の利用環境の改善に努めるとともに、留学生・国際対応サービスを拡大するため、国際交流科目図書コーナーの充実や、情報提供の観点からホームページの外国語版の拡充を図る。特に、図書目録データベースの整備・充実については、新たな遡及入力計画を立案し実施する。
- ・ 情報基盤センターにおいては、セキュリティの確保や利便性を向上させるため、キャンパス・ネットワークの整備をさらに進めるとともに、マルチメディアを活用する教育の支援を

行う。

- ・ 学生の正課授業及び課外の体育活動のための施設の充実に、引き続き努める。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・ 各教育組織において、前記(1)の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価するための体制並びに評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつける体制の整備を進める。
- ・ 学生による授業アンケートを引き続き実施する。
- ・ アンケート結果への教員の対応については、平成17年度に実施した調査結果を取りまとめ、学生に公開する。
- ・ 教育活動に対する自己点検・評価の結果をファカルティ・ディベロップメント(FD)の充実にために活用する方策について引き続き検討する。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・ 教育ワークショップ、新任教員研修会等の研修機会を一層充実させるとともに、適切な実施時期の設定、FD資料のオンライン化、各研究科主催のFDの支援などの推進を図る。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生に対する事前研修を充実し、その資質の一層の向上に努める。
- ・ 教育に関する研究開発プロジェクトに対して、引き続き適切な学内支援措置を講じる。

学内共同教育等に関する具体的方策

- ・ 言語文化部は、学部及び大学院における外国語教育を実施するとともに、言語及び文化に関する教育研究を引き続き推進する。  
また、平成19年度を目途に国際広報メディア研究科及び言語文化部の改組を具体的に検討する。
- ・ 留学生センターは、留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対し、各国領事館等と連携を図り、「海外留学説明会」や「目的別説明会」を年数回開催するなど情報提供や指導・助言にさらに努める。
- ・ 留学生センターは、国際交流センターへの転換を目指し、その機能充実に向けて見直しを行う。
- ・ 高等教育機能開発総合センターは、全学教育、入学者選抜及び高大連携に関する企画並びに教育方法の開発・改善及び生涯学習に関する研究を推進する。
- ・ 総合博物館においては、引き続き学術標本の収蔵状態の改善、整理、データベース化を進め、教育研究支援を行う。
- ・ 開かれた博物館として、土・日曜日、祝日を開館日とし、サマータイム、カルチャーナイト等に機動的に対応する開館時間・日程の設定を行う。毎月第2土曜日・第4土曜日の市民向け公開セミナーを継続開催し、さらに関連する教育研究部局とも協力してセミナーの回数・質の向上を図る。年2~3回程度のシンポジウムを行う。
- ・ 常設展示の充実を図るとともに、企画展の開催にも努める。特に夏期の子供向け展示、冬期の総合学術展示を充実させる。
- ・ COEパラタクソノミスト養成講座では初級・中級講座を継続実施するとともに、新規に上級コースを開講する。「大学院共通授業科目」を継続実施する。
- ・ 保健管理センターは、学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。  
なお、平成18年度から常勤カウンセラーを配置し、全学的なメンタルヘルス対策の充実に努める。

- ・ 高等教育機能開発総合センター（生涯学習計画研究部生涯スポーツ科学研究部門）は、学生及び職員の体育に関し、専門的立場から指導を行うと共に、公開講座を実施し、地域住民の体力の向上、健康増進にも寄与する。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

- ・ 平成18年度記載なし。

#### （４）学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・ 大学における学修システムや生活上の留意事項を確実に理解させるため、学部新入生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の見直しについて引き続き検討する。
- ・ 初年次学部学生における相談体制を充実させるため、クラス担任の業務内容を明確に位置付けることにより、成績不良者、留年者及び留学生等への個別対応の徹底化を図るとともに、従来の学生個人等がクラス担任と相談するためのオフィスアワー及びクラス単位でクラス担任と相談するためのクラスアワーの充実を図るとともに、GPA制度を利用した個別の修学指導をさらに強化する。高年次の学生においても、学習指導体制の一層の充実を図る。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・ 平成17年度に設置された連絡会議を中心にして、学生相談室、保健管理センター、クラス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を進める。  
またクラス担任全体会議との連携を強化する。
- ・ 学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制のさらなる充実をはかる。
- ・ 平成17年度に実施した学生生活実態調査の取りまとめを行い、報告書として公表する。  
また、学生の意見に対する回答、改善状況を公表する。
- ・ 学生相談機能の充実を図るため、学生相談室、保健管理センター及び函館キャンパスのメンタルヘルス相談室に常勤のカウンセラーを配置する。
- ・ セクシャルハラスメント、アカデミック・ハラスメント、その他の人権侵害を統合し、ハラスメント苦情相談の体制を整備し、充実をはかる。
- ・ 学生相談室の存在を広く周知するため、相談室の場所、予約方法、相談内容の例示等を記載した「ミニカード」を引き続き作成し、訪問しやすい態勢を整える。
- ・ ハラスメント防止規程及びハラスメント相談員マニュアルを作成し、研修会を実施するとともにハラスメント相談員体制の組織を充実させる。
- ・ 「アカデミック・ハラスメント防止等対策のための5大学合同研究協議会」を継続・発展させ、他大学と連携しながら職員の研修会を実施する。
- ・ 学生のサークル活動やボランティア活動を支援するため、サークル活動に対してはリーダー養成講座、事故防止講習会、冬山登山講習会等を実施し、ボランティア活動に対しては「学生ボランティア相談室」において活動先の紹介やボランティア養成講座等を引き続き実施する。
- ・ 学生が自主的に企画・立案を行う、キャンパス生活の充実、地域社会との連携及び本学のPR活動等のプロジェクトに対して、経費の助成を行う「北大元気プロジェクト」を引き続き実施する。
- ・ 学生への就職情報の提供や多様な就職支援活動を充実させるため、キャリアセンターにおいて、全学的な就職支援体制を整備・拡充する。また、教育効果の向上のみならず就職支援の観点からも、全学教育においてインターンシップの科目及びキャリア教育に関する授業科

目を充実させる。

経済的支援に関する具体的方策

- ・ 大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成，学部学生の外国留学の助成及び奨学金等については，本学の教育・研究活動を支援する「財団法人北海道大学クラーク記念財団」等と連携を図りつつ，支援の充実に努める。特に，大学院生及び学部学生の外国留学のための奨学金等の充実にさらに努める。

社会人・留学生等に対する配慮

- ・ 留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるため，全学的視点のもとに，留学生担当専任教員を配置する制度について引き続き検討する。また，職務についての全学共通マニュアルを完成させる。
- ・ 本学留学生を支援する「北海道大学外国人留学生後援会」等と連携を図りつつ，引き続き日常生活面における支援に努める。
- ・ 留学生及び外国人研究者の学修及び研究を実りあるものとするため，その家族を支えるボランティア団体「北海道大学国際婦人交流会」等と連携を図りつつ，引き続き，日常生活面における支援に努める。
- ・ 社会人学生について，働きながら学修できる制度として実施している，大学院における「長期履修学生制度（標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを認める制度）」を引き続き実施し，「大学院設置基準第14条（教育方法の特例）」を実施する研究科の拡大及び促進を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

- ・ 全地球的な新規課題への機動的対応を図り，新たな学問領域の創生，産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。
- ・ 本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために，常に世界をリードする研究を推進し，その研究目的を確実に達成することを基本とする。
- ・ 本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。

大学として重点的に取り組む領域

- ・ 北海道大学の基本的目標に鑑み，数理・物理科学，ナノテクノロジー，生命医科学，バイオテクノロジー，情報科学，エネルギー科学，地球環境科学，人間・社会統合科学，グローバルイノベーション研究，知的財産研究等の新たな時代における問題解決及び技術革新が要求されている先端的・複合的領域において，世界的研究拠点として，あるいは研究拠点形成を目指して，研究を推進する。
- ・ 上記領域のほかに，旧来の学問体系を超えた新たな学問領域の創生を果たすために，複合的学際的領域における世界的研究拠点形成の核となりうる研究を推進する。
- ・ 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため，特にその歴史・文化，自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに，地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する研究を推進する。
- ・ 基幹総合大学として，大学のみが能く担いうる基礎的領域における研究の今日的及び将来的意義を見極め，その成果を発展的に継承することに努めるとともに，近未来における人類の福祉への貢献はもとより，さらに普遍的な視点に立った研究の推進にも努める。



#### 成果の社会への還元に対する具体的方策

- ・ 成果を市民や地域社会，企業等に分かり易く伝えるため，印刷物，データベース，ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び公開講座，公開展示等の充実を図り，北海道大学を基点とする情報発信を推進する。
- ・ 本学教員等の研究成果を電子的な形態で収集・保存し，インターネットを介して国内外に公開することにより，本学を基点とする情報発信及び研究成果の社会への還元に寄与するシステム「北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)」の構築推進を図る。
- ・ 産学官連携のもとで，研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制の整備を図るとともに，連携基盤醸成のための交流事業を推進する。
- ・ 大学と企業等との包括連携等を整備し，技術交流等を推進する。
- ・ 成果の社会への還元に資するため，知的財産たる特許の出願を引き続き推進するとともに出願特許の質を重視する。
- ・ 地球規模での自然環境保全と人間活動の両立を目指す資源有効活用，持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ，世界，とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。
- ・ 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに，北海道の歴史及び民族の研究を促進し，北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。
- ・ 成果発表としての学術書及び優れた教科書，並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮する。

#### 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・ 研究成果を，それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として，あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに，国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める，また，知的財産の権利化に対しても考慮する。
- ・ 後記(2)の「研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げる方策の一環として平成17年度に取りまとめた，外部評価を受ける体制の在り方について各研究組織等に周知し，研究領域ごとに専門家による外部評価を受ける体制づくりを進める。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

#### 戦略的研究推進に関する具体的方策

- ・ 研究戦略室の下で，本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに，本学における研究推進体制の在り方について多角的に検討する。
- ・ 研究戦略室の下で，大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析，企画立案・調整を行う。

#### 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・ 大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な研究者配置を行うため，引き続き必要に応じての1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採用を行う。
- ・ 研究分野の特性に応じ，民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため，「特任教員制度」を導入し，適切に運用する。
- ・ 研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため，の3の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより，引き続き任期制の導入を促進する。

- ・ 研究の効率的な推進と円滑な実施，特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため，必要に応じて技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。

#### 研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・ 研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは，それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが，基礎的・基盤的研究領域で，外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については，重要性や戦略性を勘案しつつ，の1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した研究資金の支援を行う。
- ・ 本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究，地域・国際貢献に関する研究，世界的レベルの拠点形成研究，大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については，その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ，必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。
- ・ 外部からの新任教員に対する支援促進制度（スタートアップ経費）を導入する。

#### 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・ 高度な研究設備のより横断的効率的な利用を図るため，設備・機器等を全学的に供用する体制について引き続き検討する。
- ・ 大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は，学内共同利用設備として整備を図る。
- ・ 複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため，札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学全体として施設・設備の適切な整備を図る。

#### 知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 学内外との連携を強化するため，知的財産本部体制の見直しを行い，全学的支援を目的とした知財・産学連携本部を設置し，学内の知的財産の持続的集積・一元管理の枠組みを整えるほか，部局の共同研究，受託研究契約担当部署との連携体制を整え人材の育成に努める。
- ・ 新任教員等に対する知的財産ポリシー，産学連携ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの周知を図るとともに，ベンチャー企業に携わる教員等への啓発活動に努める。
- ・ 知的財産の創出，取得，活用の一層の推進を図るため，セミナー，ホームページ等の内容の充実を図り，それらを通じて広く知的財産に関する啓発を行う。
- ・ 知的財産に関する広報活動やデータベースの充実を図るとともに，企業等との連携により，知的財産の活用を推進する。

#### 研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・ 各研究組織において，前記（1）の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め，組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価する体制を整備するとともに，評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付ける体制の整備を進める。
- ・ 平成17年度に取りまとめた研究活動評価の方策を各研究組織等に周知し，研究活動評価を実施する基盤を整備する。

#### 全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

- ・ 学内の全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設を中心として，他大学等との連携による効果的な共同研究を推進し，全国に開かれた研究拠点としての地位のより一層の向上を図る。
- ・ 本学における特色ある研究を推進するため，既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し，重要度・緊急度に応

じた大規模共同研究を戦略的に推進する。

- ・ 触媒化学研究センターは、触媒化学に関する研究，情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し，この分野における全国共同研究を実施する。
  - ・ スラブ研究センターは，スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに，この分野における全国及び国際共同研究を実施する。
  - ・ 情報基盤センターは，全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し，情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。
  - ・ アイソトープ総合センターは，アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。
  - ・ 機器分析センターは，分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。
  - ・ エネルギー変換マテリアル研究センターは，高機能エネルギーマテリアル開発において，共同利用施設として，エネルギー資源の有効利用とエネルギー転換技術に関連するエネルギー変換マテリアル研究を行う。
  - ・ 量子集積エレクトロニクスセンターは，ユビキタスネットワーク社会発展の核となる量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。
  - ・ 北方生物圏フィールド科学センターは，北方生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。
  - ・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは，ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに，高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。
  - ・ 連携協力の一元的窓口として改組された創成科学共同研究機構において基礎的・学際的な研究から応用，開発及び実用に至る研究並びにこれらの研究支援を行い，本学と産業界等との研究協力を推進するとともに，新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。
- 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項
- ・ ジェンダーに関する研究教育を総合的に推進する体制の構築について引き続き検討する。  
また，アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する研究教育体制については，平成 19 年度設置を目途に，センター構想を取りまとめる。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策

- ・ 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため，ホームページ活用の一層の推進を図るとともに，特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を推進する。
- ・ 国・地方自治体，経済・文化団体，非営利団体等を含む地域社会の行政，文化，産業活動等への貢献のため，各種審議会，委員会，研究会への参加等を含め，それらを専門的見地から評価，助言する活動を引き続き推進する。また，行政，文化，産業，教育，福祉，医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会，公開講座をより充実させるとともに，大学院共通授業の開放等，本学の様々な制度を活用したりカレント教育も引き続き実施する。
- ・ 地域の社会人教育等を推進するため，公開講座や市民を対象とした教育活動，施設利用等を通じ，基幹総合大学の特色を発揮した，潜在的知的好奇心を満足させうる社会教育サービス事業を引き続き企画・実施する。
- ・ オープンキャンパス事業，出前講義，全学教育及び学部講義への受入及び公開講演活動等

を通じた初等・中等教育との連携を引き続き充実させる。

- ・ 地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し、引き続き地域社会の文化的活性化に貢献する。
- ・ 東京同窓会との連携を図りつつ、研究教育の情報発信や学生支援・意見交換等の首都圏における拠点作りを検討する。

#### 産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・ 知的財産本部と創成科学共同研究機構のもつ産学連携機能を一体化し、知財・産学連携本部を設置することにより、大学と産業界を結びエゾン機能を一層強化するとともに、学内の連絡調整機能を充実させる。
- ・ 産学官の連携・協力機能が集積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を行う。
- ・ 技術相談会及び交流セミナー等の開催を推進するとともに、学内の研究施設・装置の活用方法の整備を引き続き検討し、共同研究や受託研究を推進する。
- ・ 寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進する。
- ・ 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育成を行う体制の構築を引き続き推進する。
- ・ 産学官連携の拠点としての「北海道大学東京オフィス」の機能強化を図る。
- ・ 中国との交流を強化するための拠点として、北京に事務所を開設する。

#### 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・ 国際交流の活性化のための先駆的モデルとして、「持続可能な開発」に関する分野の国際活動を推進するための体制を整備し、活用する。
- ・ 国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。
- ・ 大学間の交流協定の増加を図る一方、現在締結している協定については国際交流室において交流内容及び交流実績による見直しを行う。引き続き、中国をはじめとするアジア諸国、北方圏及びオセアニア諸国との交流の強化を図る。また、国際的な拠点大学との連携により、国際南極大学カリキュラムを国際標準として確立させ、南極研究に関する大学等との質の高い国際交流を目指す。
- ・ 交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を具体化させる。
- ・ 留学生双方向交流の拡大に向け、引き続き大学間の学生交流に関する覚書の増加に努めると共に、単位互換制度の適切な運用をはかるため、規程等の整備に努める。
- ・ 交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、事務・技術職員の海外研修及び教員の在外研究の推進方策について検討する。特に、中国及び韓国の大学間交流協定大学において事務・技術職員の海外研修を実施する。
- ・ 特に「持続可能な開発」国際戦略の推進などを通じ、国際的事務支援に係る能力開発を図る。

#### 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・ 国際援助機関等による各種共同研究、国際共同開発プロジェクトの獲得・実行を支援するための学内体制の充実を図る。また、専門家の派遣を推進するとともに、研修員の受入を促進する。特に、国際協力銀行中国内陸部人材育成事業による研修生の受入を促進する。
- ・ 平成17年4月に協定締結した国際協力機構（JICA）との連携協力のより一層の推進を図る。

- ・ 国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため、引き続き関連実務経験者によるセミナー、国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。

## (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

### 良質な医療人養成の具体的方策

- ・ 歯科医師の卒後臨床研修必修化に対する研修を実施する。
- ・ 医師の卒後臨床研修終了後の専門医養成（後期研修）プログラムの整備充実を図る。
- ・ 地域医療人教育支援プログラムによる地域・大学循環型の専門医育成定着システムを推進する。
- ・ 北海道内の医療機関における勤務医・開業医に対し、講演会等により最新の医療技術等の指導・啓蒙を行う。
- ・ 地域医療支援のための「地域医療支援室」による医師紹介業務を継続し、北海道医療対策協議会等との連携を図る。
- ・ 日本医療機能評価機構による審査実施に向けた整備を行う。

### 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

- ・ 遺伝子工学を用いた細胞治療、高度先進医療、探索医療（トランスレーショナルリサーチ）及び治験研究を推進するために既存の組織と施設を活用しつつ、併せて医・歯学総合メディカルセンターの新嘗構想を引き続き検討する。
- ・ 遺伝子・細胞治療、再生医療、臓器移植医療等の高次医療の充実を積極的に推進する。
- ・ 寄附研究部門（分子追跡放射線医療寄附研究部門）を設置し、先端的理工学的研究と動体追跡放射線治療研究を融合した先鋭的医工学を創生する。
- ・ 「治験管理センター」を活用した地域連携型の治験を推進する。また、センターと外部の治験施設支援機関（SMO）との連携を進める。

### 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

- ・ 平成17年度の検討結果に基づき設置された医療安全管理部及び感染制御部の活動を強化し、安全な医療を提供する。
- ・ 医科病棟内に歯科病床の移転を実施し、医・歯学の連携による診療機能強化と運営の効率化に努める。
- ・ 地域医療連携部の拡充整備を行い、前方・後方支援医療機関との連携ネットワークを構築し、平均在院日数の短縮を図るとともに、医療サービスの向上等により、病院収入の増加に努める。
- ・ 歯科診療センターの診療システムの効率化に努める。
- ・ 電子カルテ導入を含めた統合医療情報システムの更新計画を策定する。
- ・ 経営基盤の確立と収支構造の改善を図るため、以下のことを実施する。
  - ア) ME 機器管理センターの充実
  - イ) 病院管理会計システムの活用及びDPC分析等による平均在院日数の短縮を最大目標とした経営戦略の策定
  - ウ) SPD（医療材料物流管理システム）の本格稼働
  - エ) 医薬品及び医療材料のコスト削減
  - オ) 給食調理施設の新嘗・改修案の策定・実施
  - カ) 大型医療機器の更新計画の策定
- ・ 臓器別診療を含む外来診療科の再編と施設整備を実施する。
- ・ 院内学級、ふれあいコンサート等に研修医・学部学生を参画させて、患者サービスを充実

させる。併せて院内学級の移設を含む教育環境の整備に努める。

- ・ 引き続き患者満足度調査を実施し、患者サービスの充実を図る。
- ・ 病院の管理運営に関する重要事項を審議する病院執行会議での検討を踏まえ、病院経営改善を推進する。
- ・ 病院所属教員の診療業務等に対する適正な評価を含め、北海道大学病院の自己点検評価システムの構築を図る。
- ・ 診療支援部等の人材の効率的配置を行い、病院運営の改善、効率化を引き続き推進する。

適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策等

- ・ 看護部、薬剤部、診療支援部等の適正な人員配置に努める。
- ・ 各部署からのローテーションによる職員研修を行い、安全管理業務等を体験させることで、引き続き職員個々の意識高揚を図る。
- ・ 新人医療技術職員への講習会を実施し、職場適応を図る。
- ・ 医療安全対策及び感染対策等に関する研修による高度な資格（感染管理認定看護師、救急看護認定看護師、ホスピスケア認定看護師等）の取得のための受講機会の確保と支援に努める。
- ・ 優秀な人材を確保するため、契約職員として雇用してきた看護師については、その雇用形態を任期付き正規職員へと切り替える。

## **業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置**

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・ 法人化後の新しい運営組織の下で、研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮しつつ、引き続き、総長による戦略的かつ、機動的なトップマネジメントを推進する。
- ・ 学術研究の動向、学生や社会の多様なニーズ、地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ、本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、後記 の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより、戦略的に経営資源を配分するシステムの導入、運用又は検討を引き続き行う。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・ 法人化後の運営組織等について、総長のもとで点検評価を行い、報告書として取りまとめる。

研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策

- ・ 平成18年度記載なし。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・ 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、引き続き構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。
- ・ 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参加しうる基盤整備の一環として、後記3の の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・ 本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、総長のリーダーシップの下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムを導入し、運用する。

ア) 資金については、引き続き研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を全学に留保し、個別の事業内容をベースとして重点配分を行う。また、研究科等における教育研究の活性度に関する評価をベースとする傾斜配分を実施する。

イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的に配分する全学運用教員制度について、適切に運用する。

さらに、平成19年度より平成21年度までに全学運用教員枠を段階的に拡大し充実を図る。

ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保するなどして、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトや研究科等の枠組みを越えて行う教育研究等に優先的に割り当てる。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に幅広い分野から学外者を迎え入れる。
- ・ 役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、引き続き専門知識・技能を持つ人材を必要に応じて登用する。

内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・ 平成16年度に設置した総長直属の内部監査組織である監査室において、経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を実施する。
- ・ 監査室が内部監査を行うに当たっては、内部監査規程に基づき監査計画を策定するとともに、監事及び会計監査人が行う監査業務との重複を避けるなど効率的に実施する。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ・ 平成18年度記載なし。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・ 基本的な教育研究組織の見直しについては、これまで行ってきた自己点検・評価の結果等を踏まえ、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を進める。
- ・ 上記のほか、自己点検・評価の結果等により教育研究組織の見直しに取組む必要があると総長が判断する場合は、役員会の議に基づき、関連する総長室又は当該教育研究組織において検討を進める。

教育研究組織の見直しの方向性

- ・ 大学院において学生所属組織と教員所属組織を分離する「学院・研究院」構想の一環として、「理学院・理学研究院」及び「農学院・農学研究院」、「生命科学院・先端生命科学研究院」並びに「薬学研究院」を設置する。
- ・ 大学院において学生所属組織と教員所属組織を分離する「学院・研究院」構想の一環として、「観光学」の分野を取り込んだ国際広報メディア研究科の改組について、平成19年度実施を目途に具体的構想を取りまとめる。

## 3 職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・ 職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムを構築し、平成18年度に試行する。
- ・ 新たな人事・給与制度の導入に当たっては、国の給与構造改革並びに他国立大学法人や私立大学における動向等を踏まえた具体的な検討を進めるとともに、上記人事評価システムの平成18年度中の試行の結果を踏まえ、能力、職責及び業績が適切に反映されるよう併せて検討を進める。

#### 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・ 社会（地域）からの要請、教育・研究活動の推進（社会的責務）とその社会的責任に応えることを基本としつつ、兼業手続きの簡素化等について規程等の見直しを行う。
- ・ 平成17年度の検討結果に基づき、平成18年度から「年俸制」を導入し、特任教員等に適用する。
- ・ 授業等の職務から離れて自己研鑽を行う機会等を付与するためのサバティカル・リープを導入する。
- ・ 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるための勤務延長制度や再雇用制度を適切に運用する。

#### 任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・ 教員の流動性を向上させ教育研究を活性化する視点から、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、引き続き研究科等の組織単位ごとの検討を促進するために必要な取組を行い、成案を得られた研究科等から順次任期制を導入する。
- ・ 教員に多様な経歴・経験等を持つ優れた人材を確保するため、教員の採用及び昇進に当たっては、原則として公募により行う。

#### 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・ 本学が学術研究と人材養成の面で日本のみならず世界の発展に貢献することを目指す視点から、外国人教員採用促進に必要な基盤整備について検討を行う。
- ・ 男女共同参画委員会において、ポジティブ・アクションを含めた施策の実施・推進を図る。

#### 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・ 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、引き続き階層別並びに専門別研修を実施する。

#### 中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・ 教員の人員管理について、研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編成としうる「ポイント制」を、平成18年度から導入し適切に運用する。
- ・ 平成17年度の検討結果に基づき、技術職員の一元管理を目的とする組織を平成18年度中を目途に設置するとともに、技術職員の体系的組織化や人材養成システムの在り方について引き続き検討する。
- ・ 高度の専門性を有する業務に従事する職員を確保するため、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない職種の設定について検討を進める。
- ・ 平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき、概ね1%の人件費の削減を図るとともに、教員については、ポイント制による人員管理を行う。

## 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

#### 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・ 平成17年度の検証結果を踏まえ、その改善すべき事項について検討する。



- ・ 研究科等の事務のうち、人事・経理事務等を、集約化・集中化することで効率化が図られる業務について、統合処理する方策の検討に着手する。
- ・ 平成17年度に策定した「国立大学法人北海道大学における図書関係事務組織の在り方について」における計画に基づき、附属図書館本館・北分館の管理業務の集中化を行う。
- ・ 平成17年度に策定した「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」に基づき、機動的な人員配置を行うための基準等について検討を行う。
- ・ 特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者の定年退職者不補充措置を継続するとともに、平成22年の全面廃止に向けた準備を行う。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ・ 平成18年度記載なし。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・ 平成17年度における検討結果に基づき、給与計算関係業務等のアウトソーシングについて取り組むとともに、正規職員が担っている定型的業務について派遣職員等の活用を引き続き促進する。
- ・ 電子届出システムの運用範囲の拡大を図ると共に、電子決裁について、有効性を含めた具体的な検討に着手する。

### 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・ 科学研究費補助金等競争的資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成18年度関連予算の対前年度伸び率に達するよう努める。
- ・ 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成18年度の国内総生産の対前年度伸び率に達するよう努める。
- ・ 上記競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や、平成19年度における獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施する。
  - ア) 若手研究者を主たる対象にして、科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法及び研究計画調書の作成方法に関する説明会を開催する。
  - イ) 科学研究費補助金に精通した教員を申請アドバイザーとして選定し、希望者に対し助言できる仕組みを引き続き検討する。
  - ウ) 受託研究については、各省庁が行う説明会開催情報や公募情報等を収集し、研究者に対し、ホームページやメーリングネットワーク等を通じて情報提供する。
  - エ) 平成18年度における本学教員の外部資金（競争的資金を含む。）への応募、採択及び獲得額の状況を、平成19年度において研究科等別に整理し、公表するための準備を行う。
  - オ) 北海道大学基金の設置に向けて準備を行い、募金活動を開始する。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・ 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定する。
- ・ 北海道大学病院の経営の効率化を図り、医業収入を確保するため、の3の(2)のに掲げるところにより以下の取組を行う。
  - ア) 地域医療連携部の拡充整備
  - イ) 医科病棟内への歯科病床の移転統合

- ウ) M E 機器管理センターの充実
- エ) 臓器別診療を含む外来診療科の再編及び施設整備
- オ) 病院執行会議における病院経営改善の推進
- カ) 病院管理会計システムの活用及びD P C 分析等による平均在院日数の短縮を最大目標とした経営戦略の策定
- キ) S P D (医療材料物流管理システム)の本格稼働
- ク) 医薬品及び医療材料のコスト削減
- ケ) 給食調理施設の新営・改修案の策定・実施
- コ) 大型医療機器の更新計画の策定
- サ) N S T (栄養サポートチーム)の設置
- シ) I C U (集中治療部)及び救急科の増床
- ・ 入場料,家畜治療収入,公開講座の講習料等のその他の収入について,増収に努めるため,以下の取組を行う。
  - ア) 植物園については,引き続きパンフレットの配布,教育委員会を通じて小中学校への利用を働きかけることに加え,大型バスの駐車場を近隣に確保することで団体来園者への便宜を図る。  
また,植物園内でのミュージアムショップの開設について検討する。
  - イ) 獣医学研究科長の下に設置された家畜病院改革検討委員会で,適切な広報活動の方策について検討を行い,併せてより効率的な病院運営についての検討を進める。
  - ウ) 公開講座については,教育委員会と連携して,地域住民の学習ニーズについて実態の把握に努めるとともに,生涯学習学友会制度を充実させ,継続的受講者を拡大し,効果的な広報活動を実施する。生涯学習計画研究委員会においては全学的広報支援体制の強化及び受講生確保のための具体的な方策について引き続き検討する。
  - エ) 平成18年度に大学内ショップを設置し,新たに登録する「商標」を活用した北大グッズを販売する。
- ・ 引き続き知的財産本部と北海道T L Oをはじめとする技術移転機関等との連携を図り,特許実施契約を積極的に進めることにより,特許の実施による収入増に努める。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学に共通する管理的経費の節減に努めるため,以下の取組を行う。
  - ア) 清掃業務,警備業務等の契約について集約化の検討を行い,実施可能なものから逐次集約化する。
  - イ) 全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品を対象に,単価契約の拡充を行う。
- ・ 引き続き光熱水料抑制のための検討を行うとともに,新省エネ法(改正エネルギーの使用の合理化に関する法律)に基づく省エネルギーに関する中長期計画を策定する。
- ・ の4の「業務のアウトソーシングに関する具体的方策」に掲げるところにより,アウトソーシング等を実施し,管理的経費の節減に努める。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成16年度に財務部に設置した財務管理室において,引き続き資金の効果的・効率的な運用を行い,かつ,適切なリスク管理を行う。
- ・ 財務情報として合計残高試算表を作成し,役員等に対し経営判断のための情報提供を行う。

また、対前年同月との比較をし、資産、負債、損益の分析を行うとともに視認性の高い資料により財務情報の提供に努める。

- ・ 学術情報の効率的運用を図るため、引き続き電子ジャーナル及び電子的参考資料をより一層充実し、共同利用の促進に努めるとともに、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌等の重複削減を進める。
- ・ 施設の有効活用及び維持管理については、の1のの「施設等の有効活用に関する具体的方策」及びの「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付を行う。

## **自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置**

### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・ 評価室において、の1の(3)のの「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同2の(2)のの「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるものを中心に、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうよう支援する。
- ・ 中期目標の期間における業務の実績を明らかにした報告書及び認証評価を受ける際の自己評価書を適切かつ効率的に作成するために必要な方策について検討する。
- ・ 評価に必要な不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用できるデータシステムを構築する。
- ・ 社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・ 平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果を分析し、その結果に基づき、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に取り組む。
- ・ の1のの「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として、傾斜配分を実施する。
- ・ 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブ付与に適切に結びつけるシステムをの3のの「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」の一環として検討する。

### **2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置**

- ・ 本学における教育研究活動面に関する多彩な情報を広報資料及びホームページを活用して、より分かり易く公開・提供する。
- ・ 引き続き本学の中期目標、中期計画、年度計画等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。  
また、リニューアルしたHPに「北大からのお知らせ」のバナーをもうけ見やすさに配慮する。
- ・ 平成17年度に設置された広報室において、FAQを作成し、ホームページに掲載する。
- ・ 世界に対して広く情報を発信するため、英語によるホームページ、研究業績データベース及び英語をはじめとする外国語によるニュースレターの拡充を図る。
- ・ 北大交流プラザ「エルムの森」では以下の事柄を行う。

- ア) 北海道大学広報戦略の一環として「北大ショップ」を設置し、北大グッズの販売を開始する。
- イ) 平成16年9月に壊滅的な被害を受けた北大の名所「ポプラ並木」の倒木ポプラで製作した「チェンバロ」の演奏会をクラーク会館で実施することに合わせ、エルムの森では、昨年に引き続き倒木ポプラで製作した家具やレリーフ等の作品展を実施すると共に「北海道大学ポプラ並木再生の記録」を収めたDVDを常時放映する。
- ・ 「北海道大学東京オフィス」では平成16年度配置した研究戦略担当者とも連携を取りながら首都圏の情報収集と情報発信を強化させる。また、「北海道大学キャリアセンター」の首都圏における活動拠点としての具体的な利用方策を検討する。平成19年移転の東京オフィスの一層の利用促進を図るため広報を行う。

### その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

キャンパスマスタープラン96については、平成17年度に取りまとめた「見直し実施方策」に基づき、見直しを進める。

教育研究活動の基盤となるキャンパス環境を全学的視点から適切に確保・活用するため、その企画・計画、整備、管理を一体的に行う施設マネジメント体制に基づき実施策の検討を行う。

施設等の有効活用に関する具体的方策

- ・ 点検手法の開発や評価基準の策定に向けた使用実態の分析を行い、既存施設の点検・評価を定期的実施するための制度構築の検討を引き続き行い、一部モデルケース案を得る。
- ・ 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応する適切なスペース配分を実施するために、教員室の面積基準等必要な方策を引き続き検討する。
- ・ 講義室・演習室等の利用率の向上を図るために、具体的に実施可能なブロックを想定し、空間的・時間的に共用化する方策の検討を引き続き行う。

施設等の維持管理に関する具体的方策

- ・ 教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するために、施設設備の点検・保守・修繕等の基準のデータとなる建物簡易調査診断の現地調査を行う。
- ・ 教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関する定期的な点検の検討を引き続き行う。

施設等の整備に関する具体的方策

- ・ 施設の老朽解消及び設備の安全性確保に努めるため、工学研究科応物棟・衛生棟他において屋上防水改修や実験室等の分電盤改修工事を行う。
- ・ 人獣共通感染症の予防と制圧に資する研究の推進と感染症対策専門家の養成等のため設置された「人獣共通感染症リサーチセンター」の新営整備に着手する。
- ・ 先端的な医療はもちろん、安全と安心をもって患者ニーズに最大限対応のできる給食提供も重要なことから、給食調理施設の新営・改修案を策定・実施する。
- ・ 法科大学院などの専門職大学院の適切な教育環境を保持するため、必要なスペースの確保に引き続き努める。
- ・ 蔵書数の増加に対応するため、附属図書館の改修工事を行う。
- ・ 医学部保健学科のスペースの確保のための検討を行う。
- ・ 外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実のための検討を引き続き行う。
- ・ 老朽化した留学生会館の改修等、留学生の生活環境整備について検討を行う。

- ・ 体育施設及び福利厚生施設などの整備計画を作成し，計画的に整備を行う。
- ・ インフラ設備の更新等基幹環境整備の充実のため，構内の建物内ガス漏れ危険施設の改修を実施する。  
また，バリアフリー対策も計画的に実施し充実を図る。
- ・ PFI 事業の環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は引き続き 〃 期の改修工事を実施する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・ 労働安全衛生法を踏まえた安全管理を組織的，継続的に実施するために，労働安全衛生マネジメントシステムの運用を引き続き行う。
- ・ P R T R 法等を踏まえ，化学物質等管理システムの運用を含む全学的な管理体制を確立するための検討を引き続き行う。

学生等の安全管理に関する具体的方策

- ・ 学生や教職員の安全確保のため，施設設備の安全点検を定期的に行い，安全管理マニュアルの充実と活用に努める。
- ・ 全学的な防災・防犯体制の検討を引き続き行うとともに，防災マップ・ハザードマップを随時バージョンアップする。
- ・ 災害等に対応の出来る安全なキャンパス環境の構築へ向けて，必要な機能とその整備手順等について引き続き検討する。
- ・ 耐震診断の実施計画に基づき，耐震診断を引き続き実施し，優先度を考慮した耐震改修計画の検討を行う。

### 予算（人件費の見積りを含む。） ， 収支計画及び資金計画

別紙参照

### 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

107億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

### 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町，45,995.04㎡）を譲渡する。

### 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は，

- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・ アスベスト対策事業 ・ 札幌団地研究棟改修（文系） ・ 札幌団地人獣共通感染症リサーチセンター ・ 札幌団地環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業（PFI） ・ 小規模改修（営繕事業）	総額 1,747	施設整備費補助金（1,634） 船舶建造費補助金（0） 長期借入金（0） 国立大学財務・経営センター施設費交付金（113）

(注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

組織の活性化を促進し，教育研究の質的向上を図るため次の方策を講ずる。

職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムを試行する。

平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき，概ね1%の人件費の削減を図るとともに，教員については，ポイント制による人員管理を行う。

(参考1) 平成18年度の常勤職員数 4,057人  
また，任期付職員数の見込みを42人とする。

(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 40,518百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成18年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	42,891
施設整備費補助金	1,634
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	464
国立大学財務・経営センター施設費交付金	113
自己収入	31,099
授業料及入学金検定料収入	10,163
附属病院収入	20,485
財産処分収入	0
雑収入	451
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	8,620
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	137
目的積立金取崩	0
計	84,961
支出	
業務費	59,936
教育研究経費	41,012
診療経費	18,924
一般管理費	9,356
施設整備費	1,747
船舶建造費	0
補助金等	464
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	8,623
貸付金	0
長期借入金償還金	4,832
計	84,961

[人件費の見積り]

期間中総額 40,518百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額31,980百万円)

注) 「施設整備費補助金」のうち、平成18年度当初予算額500百万円、前年度よりの繰越額1,134百万円。

注) 平成17年度は「特許権及び著作権に係る収入」の予算額1百万円を「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」に計上した。

平成18年度は「特許権及び著作権に係る収入」の予算額3百万円を「雑収入」に計上した。

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	80,614
經常費用	80,477
業務費	70,961
教育研究経費	9,656
診療経費	10,818
受託研究費等	5,569
役員人件費	166
教員人件費	27,375
職員人件費	17,374
一般管理費	2,741
財務費用	1,254
雑損	0
減価償却費	5,519
臨時損失	137
収入の部	83,737
經常収益	83,600
運営費交付金収益	41,769
授業料収益	7,550
入学金収益	1,343
検定料収益	304
附属病院収益	20,485
受託研究等収益	5,569
補助金等収益	450
寄附金収益	2,105
財務収益	0
雑益	1,155
資産見返運営費交付金等戻入	516
資産見返補助金等戻入	3
資産見返寄附金戻入	644
資産見返物品受贈額戻入	1,700
臨時利益	137
純利益	3,123
目的積立金取崩益	0
総利益	3,123

注) 損益が均衡しない理由

- ・附属病院における利益
  - 借入金元金償還額と減価償却費の差額・・・2,857百万円
  - 病院収入財源による固定資産取得額と減価償却費の差額・・・177百万円
- ・その他の利益
  - 雑益による収入を財源にした固定資産取得額と減価償却費の差額・・・89百万円



3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	91,917
業務活動による支出	73,539
投資活動による支出	4,790
財務活動による支出	6,631
翌年度への繰越金	6,956
資金収入	91,917
業務活動による収入	83,076
運営費交付金による収入	42,891
授業料及入学金検定料による収入	10,163
附属病院収入	20,485
受託研究等収入	5,569
補助金等収入	464
寄附金収入	2,345
その他の収入	1,156
投資活動による収入	1,747
施設費による収入	1,747
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	7,093

別表(学部の学科・課程, 研究科の専攻等)

文学部	人文科学科	760人
教育学部	教育学科	220人
法学部	法学課程	860人
経済学部	経済学科	400人
	経営学科	360人
理学部	数学科	200人
	物理学科	140人
	化学科	300人
	生物科学科	320人
	地球科学科	240人
医学部	医学科	590人(医師養成に係る分野)
	保健学科	560人
歯学部	歯学科	360人(歯科医師養成に係る分野)
薬学部	薬科学科	50人
	薬学科	30人
	総合薬学科 <sup>17</sup>	240人
工学部	応用理工系学科	320人
	情報工外工学科	360人
	機械知能工学科	240人
	環境社会工学科	420人
	3年次編入学	20人(各学科共通の学生収容定員)
	材料工学科 <sup>16</sup>	80人
	応用化学科 <sup>16</sup>	140人
	情報工学科 <sup>16</sup>	120人
	電子工学科 <sup>16</sup>	120人
	システム工学科 <sup>16</sup>	120人
	応用物理学科 <sup>16</sup>	100人
	原子工学科 <sup>16</sup>	80人
	機械工学科 <sup>16</sup>	160人
	土木工学科 <sup>16</sup>	160人
	建築都市学科 <sup>16</sup>	90人
環境工学科 <sup>16</sup>	110人	

	資源開発工学科	16	60人
農 学 部	生物資源科学科		144人
	応用生命科学科		120人
	生物機能化学科		140人
	森林科学科		144人
	畜産科学科		92人
	農業工学科		120人
	農業経済学科		100人
獣医学部	獣医学科		240人(獣医師養成に係る分野)
水産学部	海洋生物科学科		54人
	海洋資源科学科		53人
	増殖生命科学科		54人
	資源機能化学科		54人
	水産海洋科学科	17	120人
	海洋生産工学科	17	120人
	海洋生物生産学	17	180人
	海洋生物資源化学科	17	180人
	水産教員養成課程	17	45人(水産教員養成に係る分野)
文学研究科	思想文化学専攻	63人	(うち修士課程 36人 博士後期課程 27人)
	歴史地域文化学専攻	141人	(うち修士課程 76人 博士後期課程 65人)
	言語文学専攻	125人	(うち修士課程 76人 博士後期課程 49人)
	人間システム科学専攻	84人	(うち修士課程 48人 博士後期課程 36人)
教育学研究科	教育学専攻	153人	(うち修士課程 90人 博士後期課程 63人)
法学研究科	法学政治学専攻	85人	(うち修士課程 40人 博士後期課程 45人)
	法律実務専攻	300人	(専門職学位課程)

経済学研究科	現代経済経営専攻	90人	（うち修士課程 博士後期課程	60人 30人）	
	会計情報専攻	40人	（専門職学位課程）		
	経済システム専攻	16	9人	（うち修士課程 博士後期課程	0人 9人）
	現代経済経営専攻	16	11人	（うち修士課程 博士後期課程	0人 11人）
	経営情報専攻	16	6人	（うち修士課程 博士後期課程	0人 6人）
理学研究科	数学専攻	17	90人	（うち修士課程 博士後期課程	46人 44人）
	物理学専攻	17	77人	（うち修士課程 博士後期課程	39人 38人）
	化学専攻	17	94人	（うち修士課程 博士後期課程	48人 46人）
	生物科学専攻	17	89人	（うち修士課程 博士後期課程	45人 44人）
	地球惑星科学専攻	17	74人	（うち修士課程 博士後期課程	38人 36人）
医学研究科	医科学専攻		40人	（修士課程）	
	生体機能学専攻		80人	（博士課程）	
	病態制御学専攻		120人	（博士課程）	
	高次診断治療学専攻		96人	（博士課程）	
	癌医学専攻		48人	（博士課程）	
	脳科学専攻		56人	（博士課程）	
	社会医学専攻		40人	（博士課程）	
歯学研究科	口腔医学専攻		168人	（博士課程）	
薬学研究科	生体分子薬学専攻	17	29人	（うち修士課程 博士後期課程	15人 14人）
	創薬化学専攻	17	29人	（うち修士課程	15人）

工 学 研 究 科			( 博士後期課程 1 4 人 )
	医 療 薬 学 専 攻 17	2 5 人	( うち修士課程 1 3 人 博士後期課程 1 2 人 )
	応用物理学専攻	8 4 人	( うち修士課程 6 8 人 博士後期課程 1 6 人 )
	有機プロセス工学専攻	6 2 人	( うち修士課程 5 0 人 博士後期課程 1 2 人 )
	生物機能高分子専攻	5 0 人	( うち修士課程 4 0 人 博士後期課程 1 0 人 )
	物質化学専攻	4 4 人	( うち修士課程 3 4 人 博士後期課程 1 0 人 )
	材料科学専攻	7 4 人	( うち修士課程 6 0 人 博士後期課程 1 4 人 )
	機械宇宙工学専攻	5 2 人	( うち修士課程 4 2 人 博士後期課程 1 0 人 )
	人間機械システムデザイン専攻	5 0 人	( うち修士課程 4 0 人 博士後期課程 1 0 人 )
	IT・IT-環境システム専攻	5 0 人	( うち修士課程 4 0 人 博士後期課程 1 0 人 )
	量子理工学専攻	4 4 人	( うち修士課程 3 4 人 博士後期課程 1 0 人 )
	環境フィルド工学専攻	5 6 人	( うち修士課程 4 6 人 博士後期課程 1 0 人 )
	北方圏環境政策工学専攻	4 6 人	( うち修士課程 3 6 人 博士後期課程 1 0 人 )
	建築都市空間デザイン専攻	4 6 人	( うち修士課程 3 6 人 博士後期課程 1 0 人 )
	空間性能システム専攻	5 4 人	( うち修士課程 4 4 人 博士後期課程 1 0 人 )

	環境創生工学専攻	70人	（うち修士課程 博士後期課程	56人 14人）
	環境循環システム専攻	68人	（うち修士課程 博士後期課程	54人 14人）
	物質工学専攻	16 14人	（うち修士課程 博士後期課程	0人 14人）
	分子化学専攻	16 16人	（うち修士課程 博士後期課程	0人 16人）
	量子物理工学専攻	16 14人	（うち修士課程 博士後期課程	0人 14人）
	量子エネルギー工学専攻	16 10人	（うち修士課程 博士後期課程	0人 10人）
	機械科学専攻	16 16人	（うち修士課程 博士後期課程	0人 16人）
	社会基盤工学専攻	16 13人	（うち修士課程 博士後期課程	0人 13人）
	都市環境工学専攻	16 16人	（うち修士課程 博士後期課程	0人 16人）
	環境資源工学専攻	16 13人	（うち修士課程 博士後期課程	0人 13人）
農学研究科	生物資源生産学専攻	17 105人	（うち修士課程 博士後期課程	53人 52人）
	環境資源学専攻	17 78人	（うち修士課程 博士後期課程	37人 41人）
	応用生命科学専攻	17 77人	（うち修士課程 博士後期課程	39人 38人）
獣医学研究科	獣医学専攻	96人	（博士課程）	

水産科学研究科	環境生物資源科学専攻	16	21人	うち修士課程	0人
				博士後期課程	21人
	生命資源科学専攻	16	19人	うち修士課程	0人
				博士後期課程	19人
地球環境科学研究科	地圏環境科学専攻	16	13人	うち修士課程	0人
				博士後期課程	13人
	生態環境科学専攻	16	19人	うち修士課程	0人
				博士後期課程	19人
	物質環境科学専攻	16	11人	うち修士課程	0人
				博士後期課程	11人
	大気海洋圏環境科学専攻	16	13人	うち修士課程	0人
				博士後期課程	13人
国際広報メディア研究科	国際広報メディア専攻	9	6人	うち修士課程	54人
				博士後期課程	42人
情報科学研究科	複合情報学専攻	6	0人	うち修士課程	48人
				博士後期課程	12人
	コンピュータサイエンス専攻	7	2人	うち修士課程	48人
				博士後期課程	24人
	情報エレクトロニクス専攻	10	2人	うち修士課程	78人
				博士後期課程	24人
	生命人間情報科学専攻	8	4人	うち修士課程	66人
				博士後期課程	18人
	メディアネットワーク専攻	8	4人	うち修士課程	60人
				博士後期課程	24人
	システム情報科学専攻	7	8人	うち修士課程	54人
			博士後期課程	24人	
水産科学院	海洋生物資源科学専攻	12	0人	うち修士課程	86人
				博士後期課程	34人

環境科学院	海洋応用生命科学専攻	130人	うち修士課程 94人 博士後期課程 36人
	環境起学専攻	118人	うち修士課程 88人 博士後期課程 30人
	地球圏科学専攻	104人	うち修士課程 74人 博士後期課程 30人
	生物圏科学専攻	150人	うち修士課程 104人 博士後期課程 46人
	環境物質科学専攻	78人	うち修士課程 56人 博士後期課程 22人
公共政策学教育部	公共政策学専攻	60人	(専門職学位課程)
理学院	数学専攻	63人	うち修士課程 46人 博士後期課程 17人
	化学専攻	78人	うち修士課程 56人 博士後期課程 22人
	量子理学専攻	34人	うち修士課程 24人 博士後期課程 10人
	宇宙理学専攻	26人	うち修士課程 18人 博士後期課程 8人
	自然史科学専攻	59人	うち修士課程 39人 博士後期課程 20人
	生命理学専攻	28人	うち修士課程 20人 博士後期課程 8人
	農学院	共生基盤学専攻	64人
生物資源科学専攻		56人	うち修士課程 42人 博士後期課程 14人
応用生物科学専攻		24人	うち修士課程 18人 博士後期課程 6人



生命科学学院	環境資源学専攻	56人	(うち修士課程 42人 博士後期課程 14人)
	生命科学専攻	177人	(うち修士課程 135人 博士後期課程 42人)
医療技術短期大学部	専攻助産学特別専攻	20人	

(注1) 右欄の人数は、平成18年度における学生収容定員を示す。

(注2) 16を付した学部の学科及び研究科の専攻は、平成16年度入学者をもって募集を停止した専攻及び学科を示す。

(注3) 17を付した学部の学科及び研究科の専攻は、平成17年度入学者をもって募集を停止した専攻及び学科を示す。